様式第4号（第9条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

身延町水道事業管理者（身延町長）　　　　　　　印

**給水停止予告通知書**

　あなたの未納水道料金等につきましては、督促状、催告書等によりお知らせをし、納付をお願いして参りましたが、いまだに納付されておりません。

　つきましては、下記納付期限までに納付されない場合は、身延町水道給水条例第39条の規定により、給水を停止することになりますので通知いたします。

記

1．給　水　場　所

2．未納水道料料金

　（1ヶ月または2ヶ月の滞納でも、3ヶ月間、未納になっている場合は、　給水停止の対象になりますので、ご承知ください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 過年度分 | 円 |
| 月以前 | 円 |
| 月分 | 円 |
| 月分 | 円 |
| 月分 | 円 |
| 合　　計 | 円 |

3．納　入　期　限　　　**年　　月　　日（　）**

4．納　入　場　所　　　①納付書に記載の出納取扱金融機関・収納取扱金融機関

　　　　　　　　　　　 ②身延町役場会計課・上下水道課・身延支所・下部支所

5．問い合わせ先　　　身延町役場　上下水道課　水道業務担当

　　　　　　　　　　　　中富浄化センター　0556-42-4811

※　本通知到着前に納入された場合は、行き違いですので悪しからず御了承願います。

※　納付の際は、必ず納付書をご持参ください。（紛失した場合は再発行しますのでご連絡ください。）

※　**納付した場合は、必ず翌営業日までに上下水道課　水道業務担当までご連絡ください**。

　◎金融機関から役場　上下水道課へ納付通知が届くまでに1週間から3週間を要します。

　◎役場（会計課、両支所）で納付した場合は、上下水道課へ連絡するよう職員に伝えてください。